



平成30年度 市長施政方針

これから1年間、上尾市が目指す方向を示した「市長施政方針」。
平成30年度に重点的に取り組む施策の方向性と主な事業をお知らせします。

秘書政策課 ☎775-3849・FAX775-9861

みんなが輝く街、上尾



上尾市長
山本 稔

市民の声が届く 行政の実現

2月から3月にかけて熱戦が繰り広げられた平昌冬季オリンピック・パラリンピックでは、羽生結弦選手がフィギュアスケートで2大会連続の金メダルを獲得したほか、上尾市と子ども会を通じて交流の深い北海道幕別町出身の高木菜那・美帆選手が、スピードスケートで金メダルを獲得するなど、日本人選手が数々の場面で活躍され、日本中が歓喜に沸きました。選手団が一

丸となってベストを尽くし、競い合う姿は、何よりも輝いており、私たちに夢と希望を与えてくれます。

しかし、その輝きに至るまでの道のりが決して平坦なものでなかったことは、皆さんも良くご存じのことと思います。災害に遭ったり、ケガや病気に悩んだり、自然条件に恵まれないといったさまざまな課題。しかしその現実から逃げず、真正面から向き合い、自分自身ができることを、地道にコツコツと重ねてきたからこそ、晴れの舞台に立つことができ

たのではないのでしょうか。また、そうして立ったオリンピッククであっても、必ずしも結果につながるわけではありません。

しかし、それぞれが真摯に取り組む姿こそが尊く、私たちに感動を与えてくれるのだと思います。行政においても、さまざまな課題があるわけですが、その課題から目を背けず、正面から向き合い、誠心誠意、課題を解決していきたいと考えています。その先にこそ、「市民一人一人が輝く」瞬間がある」と私は確信しています。

また、市民の皆さんに夢を持てるまちであることを実感していただくためには、子どもからお年寄りまであらゆる年齢層の方々に、行政のサービスが行き届くようにすることがとても重要であると強く思っています。

さて、日本経済は、2月に発表された四半期別実質GDP速報値では、バブル期以来、約28年ぶりとなる2年連続プラス成長を記録し、平成29年の実質GDP成長率は1.6割と、低水準ながらも日本経済は成長が続いています。

一方、総務省が2月に発表した平成29年の家計調査によると、1世帯当たりの消費支出は実質前年比0.2割減で4年連続の前年割れとなり、個人消費の伸び率は依然として低いことを示しました。これらの状況は、上尾市も同様です。

少子高齢の時代にあつては、社会保障関係費の支出の増加は確実に見込まれています。そこで、「限られた財源」を、どこに振り向けるかということが大切であり、説明責任を果たしながら、その使途を決めていかななくてはなりません。



平成30年度の主要事項

※新規・拡充した事業を中心に掲載しています。

1 子育て世代を応援！ 強化する子育て環境

上尾市の素晴らしさを未来につなぐためには、安心して子育てができる街であることほど大切な事はありません。子育てを取り巻く環境変化に対応し、保護者を温かく支援することは、定住促進の面からも重要です。

- ・子育て世帯の同居・近居を推進 1,100万円
- ・子育て支援情報の配信を開始 139万円
- ・新たに不育症検査費を助成 10万円
- ・上尾版ネウボラの設置 582万円
- ・幼稚園の認定こども園移行を支援 3,375万円

2 次代を担う子どもの育成 教育環境の充実

子どもたちの秘めた無限の可能性を引き出し、これからの上尾市を担う人材として育成することは大変重要です。とりわけ、学校が果たす役割は大きいものであり、学習の場としてふさわしい、教育環境づくりを進めます。

- ・原市小に放課後児童クラブを整備 5,544万円
- ・全中学校へのタブレットPC導入&無線LAN環境の整備 876万円
- ・小学校のALT (外国語指導助手) を増員 1億899万円
- ・英検チャレンジ教室&夏休みイングリッシュキャンプ 275万円
- ・小・中学校にAED (自動体外式除細動器) を増設 294万円
- ・全ての小学校に栄養教諭・栄養士を配置 2,181万円

3 安全・安心、快適な都市空間を創造

市民の皆さんの安全・安心の確保は、何よりも優先されるまちづくりの根幹であり、さらに強化を図るべく、さまざまな対策を実施します。また、長く愛されてきた施設の再整備など、これからも人が集まる場をつくります。

- ・生まれ変わる！平塚サッカー場 1,640万円
- ・丸山公園大池のかいぼり実施に向けて準備を開始 327万円
- ・西宮下中妻線の道路整備を継続 5億7,630万円
- ・河川に監視カメラを設置 167万円
- ・総合治水計画を策定 756万円
- ・防災行政無線のデジタル化 9,895万円

4 誰もが元気、住みたくなるまちへ

少子高齢化の進展により、都市の活力低下が懸念される中、誰もが元気で、いきいきと生活できるまちは、とても魅力的であり、そんなまちこそが、「住みたくなる」まちへと発展していくものと確信しています。

- ・あげおの魅力をPR! 518万円
- ・県央地域スタンプラリー 113万円
- ・NPO等への支援を拡充 300万円
- ・楽しく歩いて健康になろう！健康マイレージ 457万円
- ・地域包括ケアシステムの推進 3,463万円

市民の皆さんにご理解いただくためには、公平な行政であることが何よりも必要であり、市議会とも議論を尽くし、政策を決定していきたいと考えています。今後は市民に開かれ、市民の声が届く行政を実践してまいります。

平成30年度の主要事項

1つ目の「公正な政治」「公平な政治」については、公正な政治の実践として「上尾市西貝塚環境センターの入札に関する第三者調査委員会条例」を制定しました。委員会において再発防止に向けた提言をまとめていただき、提言に基づき、公正な職務の遂行を確保してまいります。

(仮称)戸崎東部公園のパークゴルフ場につきましては、既に着手している南側18ホールは整備いたしますが、北側につきましては、整備を一旦凍結し、今後計画の見直しを含めて検討していきます。新図書館複合施設につきましても、建設を一旦凍結し、今後計画の見直しを含めて検討して

いきます。その他の主要事項は上表のとおりです。

みんなが輝く街、上尾

平成30年度は市制施行60周年の節目の年度でもあります。60年は、人間の年齢に例えると還暦となる年であり、千支が生まれ年に戻る「第二の誕生」を祝う大切な年度となります。この年を契機に、さまざまな課題を解決し、温かいクリーンな上尾に生まれ変わるとともに、子育て世代やシニア世代など、多くの市民の皆さんが元気になるまちづくりに努めてまいります。そして、各種事業を通じて、さらなる飛躍を遂げ「みんなが輝く街、上尾」の実現に向け取り組んでいく所存です。市民の皆さんのご理解、ご協力をお願い申し上げます。





平成30年度 予算のあらまし

～「みんなが輝く街、上尾」の実現に向けて～

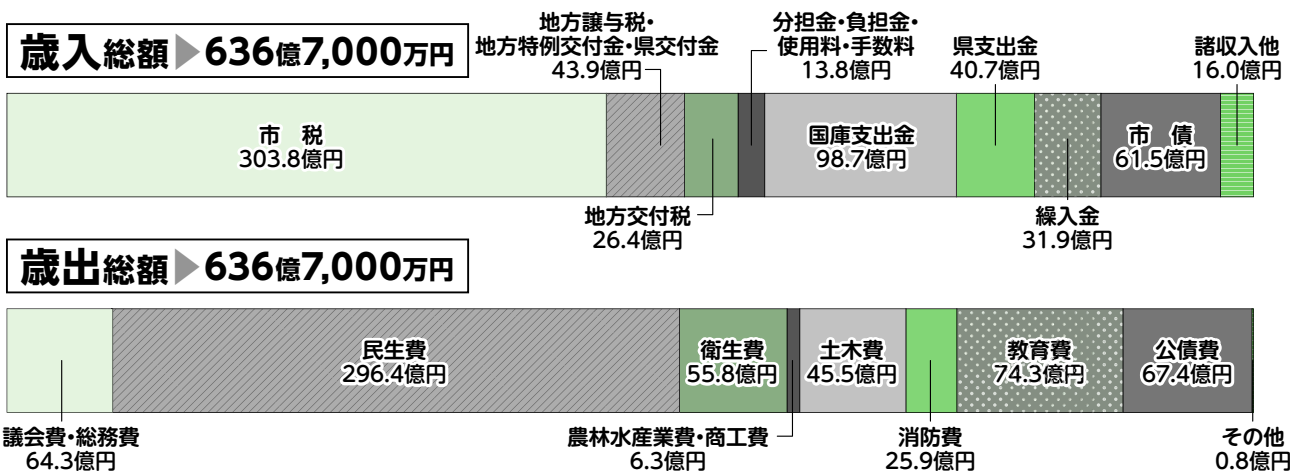
財政課 ☎ 775-4247・FAX 776-8873

平成30年度の一般会計予算は、「みんなが輝く街、上尾」の実現に向け、編成しました。ここでは、皆さんからお預かりした税金がどのように生かされるのか、その概要をお知らせします。

予算とは、1年間の収入と支出の見込みを表したものです。平成30年度は、五つの主要事項（5ページ参照）に重点を置いて予算を編成しました。その結果、市が基本的な仕事をするための一般会計予算は、対前年度比1.5割増の636億7千万円になりました。また、特定の仕事をするための特別会計と企業会計を含めると1,138億2千万円（前年度比3.1割減）となりました。

一般会計予算については、歳入では個人市民税や法人市民税の増加などにより、市税が増加となる他、地方消費税交付金、生活保護費や障害者自立支援給付費に係る国庫支出金が増加となっています。歳出では文化センター大規模改造事業の終了などにより総務費が減少となる一方で、生活保護費や障害者自立支援給付費の増加などにより民生費が増加となる他、新図書館複合施設整備事業（継続費計上分）などにより教育費が増加となることから、基金を取り崩すことにより予算を編成しました。

今後も高齢化などにより、社会保障関係費の増加が見込まれる他、学校・保育所・公民館などの公共施設や道路・上下水道などの都市基盤施設である社会基盤資産の大量更新など、直面する諸課題に引き続き対応していく必要があります。

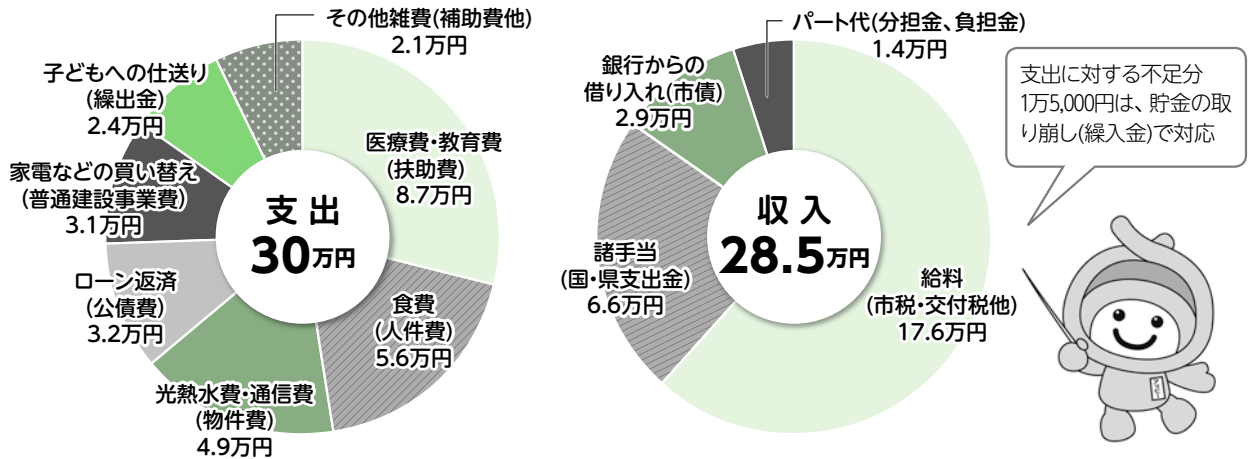


主な歳出項目の
昨年度との比較

- **総務費** -25億6,000万円
文化センター大規模改造事業終了などにより(-29.9%)
- **民生費** +10億5,000万円
生活保護費や障害者自立支援給付費の増などにより(+3.7%)
- **衛生費** +1億7,000万円
西貝塚環境センターの焼却炉等施設改修工事費の増などにより(+3.2%)
- **土木費** -7億9,000万円
(仮)戸崎東部公園整備事業費の減などにより(-14.8%)
- **教育費** +28億3,000万円
新図書館複合施設整備事業(継続費計上分)などにより(+61.7%)
- **公債費** +2億4,000万円
臨時財政対策債の償還額の増などにより(+3.7%)

平成30年度の市の予算を
1カ月の家計に例えると

市役所と家庭では単純に比較できませんが、平成30年度の市の一般会計予算を、1カ月の支出が30万円の家計に例えると下図のようになります。



平成30年度の市の予算を
市民1人当たりで換算すると

1人当たりの支出額 ▶ 年間27万9,000円



消費税率と地方消費税率の
引き上げ分は社会保障関係経費に充当

- 平成26年4月1日から消費税率の引き上げが実施されました。
※消費税率5%（うち地方分1%）⇒8%（同1.7%）
- 地方税法の規定に基づき、上尾市でも引き上げ分の地方消費税収は全て社会保障施策に要する経費に充当しています。

<歳入> 引き上げ分の地方消費税収入(地方消費税交付金) 13億7,000万円
 <歳出> 社会保障4経費(年金、医療および介護の社会福祉給付ならびに少子化に対処するための費用)、その他社会保障施策に要する経費 139億9,000万円

【拡充する主な市の社会保障施策】

- ◆幼稚園の認定こども園移行支援[1カ所]
- ◆公設の放課後児童クラブの整備
- ◆段階的幼児教育無償化

個人市民税の均等割の標準税率の
引き上げ分は過去の防災減災事業に充当

- 東日本大震災復興基本法の理念に基づき、個人市民税の均等割の標準税率について、平成26年6月から10年間に限り、500円の引き上げが実施されています。
- 引き上げ分の市税収入は、平成23～27年度に実施した防災減災などの事業の経費に充当します。

<歳入> 引き上げ分の市税収入(個人市民税均等割) 5,700万円
 <歳出> 防災減災事業に要する経費 4億7,300万円

※小・中学校校舎耐震改修や校舎改築事業、市民体育館耐震補強事業、消防救急デジタル無線整備事業、保育所・市庁舎第三別館等耐震補強事業などで発行した市債の償還です。